

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	東北管内における浚渫土砂有効活用検討業務
業 務 概 要	本業務は、「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律（令和元年6月14日施行）」及び2024年4月から建設業に適用される改正労働基準法の労働時間の上限規制を踏まえ、東北港湾における働き方改革の一環として、施工性・安全性の向上や工期短縮等に資するべく、港湾工事におけるプレキャスト工法導入に向けた検討を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 東北地方整備局副局長 安部 賢 宮城県仙台市青葉区本町3-3-1
契 約 年 月 日	令和5年10月5日
契 約 業 者 名	一般社団法人水底質浄化技術協会
契 約 業 者 の 住 所	東京都中央区入船三丁目10番9号
契 約 金 額	14,520,000 円(税込)
予 定 価 格	14,586,000 円(税込)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 (自)	令和5年10月5日
履 行 期 間 (至)	令和6年2月29日
備 考	

備考

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。

随意契約理由書

1. 業務の名称 東北管内における浚渫土砂有効活用検討業務

2. 契約業者名 一般社団法人水底質浄化技術協会

3. 随意契約理由

本業務は、東北管内の航路・泊地の埋没浚渫により発生する土砂の処分について、受入先に容量不足の課題があることから、課題の解消に向けて、八戸港、仙台塩釜港石巻港区、能代港、秋田港、酒田港の浚渫土砂を対象に、改質材を混合した建設資材として有効利用方法の検討を行うものである。

本業務の契約手続きとしては、「プロポーザル方式」を採用することとし、公募により参加表明があった者で資格を満たした者から技術提案書を求め、「配置予定管理技術者の経験及び能力」「業務の実施方針・実施フロー・工程計画等」及び「特定テーマに対する技術提案」について、提出された技術提案書の記載内容の評価を行った。

審査の結果、一般社団法人水底質浄化技術協会を契約の相手方として特定した。

よって、会計法第29条の3第4項に基づき、一般社団法人水底質浄化技術協会と随意契約を行うものである。